**新宿区公契約条例に関するアンケート（事業者向け）**

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |

|  |
| --- |
| ※本アンケートの回答内容が貴社との入札、契約等に影響することは一切ございませんので、忌憚のないご意見をいただけると幸いです。 |

該当するものを選択し、✔をつけてください。（□をクリックすると☑になります。）

問１　貴社が受注（受託）した、公契約条例の適用案件（以下「適用案件」といいます。）は、次のどれですか。

|  |
| --- |
| [ ] １．工事　　　　　　　　[ ] ２．業務委託、設計等　　　　　　　　[ ] ３．指定管理協定 |

問２　適用案件の受注者（受託者）は、労働報酬下限額等の条例で定める事項を、業務に従事する労働者等へ周知しなければならないとされていますが、どのような方法で周知しましたか。（複数回答可）

|  |
| --- |
| [ ] １．作業場等に書面を掲示した。[ ] ２．労働者個人へ書面を交付した。　　[ ] ３．会議の場等で、労働者へ口頭で伝えた。[ ] ４．その他（その他の場合は、以下に内容を具体的に記載してください。） |
| 内容記入欄 |  |

問３　公契約条例に関して、労働者等から相談や質問、苦情等はありましたか。

|  |
| --- |
| [ ] １．なかった。[ ] ２．あった。（あった場合は、以下に内容を具体的に記載してください。） |
| 内容記入欄 |  |

問４　適用案件となったことにより、労働環境の整備に効果があったと思いますか。また、その理由もご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．そう思う。[ ] ２．そう思わない。[ ] ３．どちらともいえない。 |
| 理由記入欄 |  |

問５　適用案件となったことにより、労働者の労働意欲が向上したと思いますか。また、その理由もご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．そう思う。[ ] ２．そう思わない。[ ] ３．どちらともいえない。 |
| 理由記入欄 |  |

問６　適用案件となったことにより、業務の質が向上したと思いますか。また、その理由もご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．そう思う。[ ] ２．そう思わない。[ ] ３．どちらともいえない。 |
| 理由記入欄 |  |

問７　適用案件となったことにより労働報酬下限額（金額については問８参照）が定められ

ましたが、他の案件に比べ労働者に支払う金額は変わりましたか。

|  |
| --- |
| [ ] １．他の案件に比べ増加した。[ ] ２．他の案件に比べ減少した。[ ] ３．変わらない。 |

問８　現在の労働報酬下限額（工事は、東京都の公共工事設計労務単価の9割、委託、設計等及び指定管理協定は1時間あたり1,202円）は妥当だと思いますか。また、その理由をご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．妥当である。[ ] ２．妥当ではない。 |
| 理由記入欄 |  |

問９　適用案件となったことにより、契約締結時に「労働環境確認報告書」、業務完了の概

　　ね１か月前に「労働環境確認報告書について」（別紙１のとおり）を提出していただいており

ますが、提出書類の内容は十分だと思いますか。補足するべき点があれば、ご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．内容は十分だ。[ ] ２．内容に不十分な点がある。 |
| 記入欄 |  |

問10　公契約条例についてのご意見やご要望等をご自由にご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 記入欄 |  |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

本アンケートの結果につきましては、区の業務を担う事業者の皆様の貴重なご意見としてお預かりし、今後の公契約に係る制度の改善に向けて活用させていただきます。